

有限会社 キセイテック

<http://www.kiseitec.com/>

所在地 和歌山県橋本市向副1209 TEL&FAX 0736-32-5075 0736-32-5076
 代表者 代表取締役 東 昌弘 創立年月日 1996年7月10日 資本金 520万円 従業員数 5人

事業内容

有限会社キセイテックは、樹木からその樹木を特徴づける成分(精油等)を抽出し、種々の商品原料として製造販売する企業である。基本となる技術(加圧水蒸気蒸留技術)は、林野庁のプロジェクトで開発されたもので、有機化合物に代表される化学品の生産技術を加味したものである。製材時の端材や間伐材、枝葉等の樹木や植物の未利用資源を原料としながらも、高純度を保ちつつ工業レベルで生産できるようにしたことで、「天然ヒノキチオール」については国内唯一の製造元となっている。

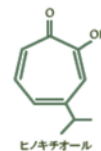
現在同社は、ヒバ、ヒノキ、スギ等からその精油を抽出しており、これらは樹木や植物が本来有している抗菌性やフィトンチッドの穏やかな生理活性を活用した製品として展開されている。また、これら精油の香りは日本を表現するものとして世界中に発信され大きな注目を集めている。



樹木精油を活用した製品群



天然ヒノキチオール



知的財産活用事例

精油の抽出に関する基本技術である水蒸気蒸留に関しては歴史は古く、すでに権利として存続しないものである。また、本事業のベースとなった技術は、林野庁の技術開発プロジェクトの中で生み出されたもので、プロジェクトの運営組合の保有の後、事業を実施した化学メーカーに移転され事業化されてきたものである。その後、その知的財産の実施許諾を受け、有限会社キセイテックに事業が引き継がれて現在に至っている(現在権利としては失効している)。

つまり、本事業は根幹をなす知的財産をもとに、精油を抽出すること、抽出した精油を精製することなど、それぞれを得意とする企業が連携することで事業全体の付加価値が向上した事例である。また、技術開発プロジェクトの推進を担う立場にあったことから、事業の承継、技術の承継が円滑に行われたことにより、比較的長期間にわたってビジネスの優位性を確保できる結果につながった。これら知的財産は、現在同社の抽出事業の基本技術として継続して活用している。

知的財産の創出や活用に関する取組

基本となる技術に関してはかなり以前のもので、すでに権利としては失効している。同社が取り組んできた精油の抽出事業はニッチな分野で参入企業が少ない状況であったため、事業展開の中で生まれた生産に関するノウハウ的な部分についてはこれまで権利化が必要とは考えていなかった。しかしながら最近、海外から技術供与の要請があり、その要望に対応するために、保有する知的財産の見直しをする必要性が生じた。技術供与においては、知的財産の有無や権利化の状況の明確化と、技術をとりまとめた文書を作成することが必要である。現在、これまでのノウハウを含めた情報を取りまとめて、弁理士と相談しながら、出願明細書の作成を行うなど、特許出願を活用して技術展開の体制づくりを進めている。

起業を目指す人への知的財産に関するアドバイス

知的財産はベンチャー企業にとって重要であり、それを念頭において、事業を実施することは必須であるが、加えて事業領域を考えることも重要である。

大手企業、中堅企業、小規模企業それぞれで事業のテーマにすべきものが異なる。たとえばサラリーマンをやめて起業する場合などはどうしても小規模にならざるを得ず、中規模以上の企業が知っていても手を出さないようなニッチな分野や事業を選ぶことが必要である(大きな市場のテーマは、やり方が知られてしまうと簡単に真似されてしまう)。小さな業界に大きな流れのものの視点を持ち込むことを念頭に置いて進めることが成功の秘訣である。